

令和3年2月5日

保護者 様

四街道市立旭小学校
校長 長谷川 由美子

旭小学校『タブレット活用のルール』について

大寒の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。

さて、GIGA スクール構想による ICT 環境及び機器の整備の一環として、児童に一人一台タブレットが配付され、使い方を指導し、学習に活用しております。子供たちが安心・安全に使用するために、『タブレット活用のルール』を定めました。保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに

- ・今回児童に配布されたタブレットは、卒業まで使用します。卒業後にリセットをし、その後新一年生に配付されます。**故意にタブレットを破損させたり、下記の「タブレット活用のルール」を守らずに故障・破損・紛失したりした場合、端末費、修理代等は個人負担となります。**
- ・ご家庭での使用にかかる電気代・通信費は各ご家庭での負担になります。

旭小学校『タブレット活用のルール』

1 目的

- ・学習に関わること以外には使用しない。

2 使用する場面（使う時間は午前8時～午後8時までの間）

- ・学校と家庭以外では使用しない。
- ・登下校中は、タブレットをカバンから出さない。
- ・なくしたり、盗まれたり、落としたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつける。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしない。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしない。
- ・水をかけたり湿気の多いところで使ったりしない。また、日光の下やストーブの近くなどに置かない。
- ・鉛筆やペンで触れたり、落書きしたり、磁石を近づけるなどは絶対にしない。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞く。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使わない。

4 家庭で使う場合

- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず休けいしながら使う。

- ・寝る前30分前は使わない。
- ・持ち帰りが長期にわたる場合は、学校の電源アダプタを持ち帰るが、それ以外は原則学校の充電保管庫で充電をする。

5 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れる。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置く。

6 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつける。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませる。

7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられているが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせる。

8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にのせない。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外、カメラは使わない。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらう。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存する。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるため、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えない。

12 不具合や故障

- ・学校で、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせる。

13 使用の制限

- ・旭小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。